

国際教育協力懇談会報告 2006

大学発 知のODA ～知的国際貢献に向けて～

国際社会における責務を果たし
開発途上国の様々な課題をより効果的に解決するために
大学をはじめ我が国が有する「知」を活かした
国際協力を推進する

国際教育協力懇談会
平成18（2006）年8月

国際教育協力懇談会報告 2006
『大学発 知のODA～知的国際貢献に向けて～』

はじめに	1
I. 議論の背景	1
国際開発協力を取り巻く国際的な潮流	1
我が国の状況	2
大学をはじめとする教育関係者の状況と役割	2
基本的な方向性	3
II. 我が国の特色が活きる戦略的な教育協力の推進	5
1. 今後の教育協力の基本的な方向性	5
2. 取組を期待する具体的な方策	5
(1) 基礎教育分野における質的向上・持続的発展の促進	5
(2) 高等教育・職業教育分野における協力の拡充	6
(3) 我が国教育関係者の連携の促進等	7
III. 我が国の大が有する「知」の活用	8
1. 大学の知を活用する意義・大学が担う役割	8
(1) 大学の知を活用する意義	8
(2) 大学が担う役割	8
(3) 留意事項	8
2. 取組を期待する環境整備の方策	9
(1) 大学の知を活かし得る体制の整備	9
(2) 大学の国際協力活動への支援	9
(3) 国際開発協力に参画する大学に求められる改善事項	10
(4) サポートセンターの抜本的見直し	10
おわりに	10
【別添】	
・国際教育協力懇談会について	11
・国際教育協力懇談会協力者名簿	12
・国際教育協力懇談会開催状況	13

はじめに

「国際教育協力懇談会」は、文部科学大臣の私的懇談会として、国際開発協力において教育関係者が果たす役割や具体的な参画のあり方等を議題に開催され、これまで、平成12（2000）年と平成14（2002）年に計2回報告を行っている。

過去2回の報告の主要事項は、平成12年では、①学校教員の参画促進のための青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」の創設、②国立大学への分野別の国際教育協力研究センターの設置促進、の2点が挙げられる。また、平成14年では、①EFA（Education for All：万人のための教育）目標達成のため、基礎教育分野における我が国の知見・経験の集約・体系化を行う「拠点システム」の構築、②大学の国際協力プロジェクト受託促進のための「国際開発協力サポート・センター」プロジェクトの実施、の2点が柱であった。

今回は、これらの報告に基づき実施された施策のレビューとともに、その後の国内外における援助潮流等の変化も踏まえ、大学を中心とした教育関係者の国際開発協力への参画のあり方等について審議し、一定の結論に達したため、ここに報告を行うものである。教育関係者・文部科学省のみならず、外務省、援助機関など関係する各方面に広く御参照いただければ幸いである。

I. 議論の背景

（国際開発協力を取り巻く国際的な潮流）

国際社会においては、2000年に国連総会において採択された「国連ミレニアム宣言」を契機に、それまでに国際社会で合意された国際目標も踏まえつつ策定されたMDGs（Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標。極度の貧困・飢餓の撲滅や初等教育の完全普及など2015年までに達成すべき8つの目標を定めたもの。）の達成が困難であるとの見通しが、昨年国連のとりまとめた中間報告等において示された。また、2004年末に発生したスマトラ沖地震をはじめとする災害や地域紛争終結後の復興問題、HIV/AIDSや鳥インフルエンザ等の感染症問題、環境問題、エネルギー問題など地球的規模の課題が山積しており、先進各国には課題解決のための資金面での貢献のみならず、リーダーシップの発揮と知的貢献が求められている。

また、教育開発に目を向けると、2015年までの初等教育の完全普及等を目指すEFA目標達成に向けた取組を進める中で、開発途上国政府の脆弱な教育行財政・制度等に起因する開発進捗の遅れや、児童労働等による教育へのアクセス不平等や質の低さ等に起因する中途退学者の増加といった状況が、サブ・サハラ・アフリカや南アジア等を中心に伝えられており、教育の質的向上、持続的発展が大きな課

題となっている。一方、初等中等教育就学率が向上した国においては、次の課題としての高等教育・職業教育開発の需要が高まっており、我が国に対する期待も増大している。

さらに、持続的成長に向けた開発途上国自身の能力形成を進める観点から、政策・制度等の整備や人材育成に関する協力要請も多く寄せられている。

(我が国の状況)

平成15（2003）年8月に閣議決定された政府開発援助大綱は、我が国の援助方針を明確に指し示している。大綱においては、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点とともに、「貧困削減」や「持続的成長」、「地球的規模の問題への取組」、「平和の構築」という4つの重点課題を示し、ODA（Official Development Assistance：政府開発援助）を通じて、開発途上国国民の生活レベルにおける質的向上・持続的成長の達成を開発ターゲットとしている。さらに、協力に当たり国内のNGOや大学等との連携により、我が国が有する技術や経験・知見を積極的に活用するという基本方針を示している。これらの方針に沿って策定した国別援助計画においては、「選択と集中」による協力内容の明確化が進んでいる。

また、本年4月の海外経済協力会議新設に象徴されるように、戦略性の重視、量から質への転換といった、効果的・効率的なODA実施が各方面から求められている。

翻って我が国の国際教育協力の成果を振り返ると、例えば、初等中等教育分野においては校舎建設等のハード面のみならず、理数科教育や教員研修への協力を中心に、JICA（独立行政法人国際協力機構）が教育関係者の参画を得て、開発途上国に対するきめの細かいサポートを行い、開発途上国の教育の質的向上・持続的発展に貢献してきたことが大きな特徴といえる。また、高等教育・職業教育分野においても、国費留学生制度やJBIC（国際協力銀行）の円借款等による留学生・研修生受入れ、大学教員等による長期に亘る人的協力・交流など、人間関係の構築を重視した協力を通じて多くの成果を挙げてきた。

このように、各協力分野における我が国の知見・経験や専門人材を有効に活用しつつ、開発途上国の状況に応じた柔軟な対応により根本的な課題解決を支援する姿勢が我が国の特徴であり、教育協力のみならず多くの協力分野において国際的な比較優位を有している。

(大学をはじめとする教育関係者の状況と役割)

ここで、我が国の教育関係者が置かれている状況に目を転じると、近年のグローバル化の中で大きな変化を見て取ることができる。

特に、高等教育については、近年、欧米諸国の多くの大学がアジア地域に海外分校の設置や留学プログラムの整備といった取組を積極的に展開しており、この結果、アジア地域から域外への留学生が増加の途を辿っている。我が国においてもアジア地域との連携・交流を重視する大学は増加してきているが、成長著しいアジア地域

の高等教育需要に応えていくことが求められている。

また、平成16（2004）年4月の国立大学法人化などを契機として、国公立大学を通じ、個性化・活性化の観点から国際展開を大学の特色として掲げる大学が増えており、中には、国際開発協力に積極的に参画し、教育研究機能の活用及びその向上に取り組む大学も見られる。

初等中等教育においても、平成12（2000）年に開始されたOECDのPI-SIA（Programme for International Student Assessment：生徒の学力到達度調査）等の国際的な教育評価の取組に参加しているところである。また、平成14（2002）年度から本格実施している「総合的な学習の時間」において国際理解に関する教育の取組などが見られる。教員が国際開発協力に参画することで、教員の問題対処能力の向上や、国際理解教育・各教科教育における指導力の向上などが期待できるところから、積極的に取り組む教育委員会も増えている。

このように、教育界におけるグローバル化というタイミングを活かし、NGO等の教育協力の関係者を含めた我が国の教育関係者が有する知見・経験を国際開発協力に活用するとともに、協力現場への教育関係者の一層の参画促進を図るという視点が援助関係者・教育関係者双方にとって重要である。

（基本的な方向性）

以上のような状況を整理してみると、概ね以下のとおりである。

＜教育協力を中心とした援助における課題＞

- ・貧困や感染症、災害、平和構築、エネルギー、環境など地球的規模の課題の解決
- ・初等中等教育の完全普及過程における質的向上・持続的発展やEFA目標を達成した国における高等教育・職業教育開発の必要性
- ・「選択と集中」による我が国ODA予算の効果的・効率的活用
- ・我が国が有する強みを最大限活かすとともに、相手国の状況に柔軟に対応した質の高い国際開発協力の実践

＜我が国の教育における課題＞

- ・教育全般を通じた国際化・グローバル化への対応
- ・アジア地域を中心とした高等教育需要への対応
- ・国際開発協力への参画を通じた我が国の教育改善・大学改革

これらを踏まえ、我が国の国際開発協力における大学等の教育関係者が果たす役割を中心に審議を重ねた結果、以下に基本的な方向性を示すとともに、第Ⅱ章で「我が国の特色が生きる戦略的な教育協力の推進」について、また第Ⅲ章で「我が国の大が有する「知」の活用」について具体的な改善・取組方策を提案する。

① 教育協力については、我が国が有する様々な教育上の知見・経験を有効に活用できるような分野や地域・国を選択し、ノウハウの一層の蓄積を進めるとともに、開発途上国の教育セクター全般の改善と持続的発展を支えるための取組を強化するアプローチが必要である。

また、特に、アジア地域を中心とした高等教育のグローバル化や途上国の国づくりを支える人づくりの必要性を踏まえ、高等教育・職業教育協力に関する戦略的な取組が必要である。

② さらに、我が国の国際開発協力の質の向上の観点から、教育分野に留まらず、広く大学関係者が有する知見を活かし、開発途上国の多様な開発課題の解決に向けた知的貢献を行うための「知的コミュニティ」（※）の構築など、大学の援助リソースを国際開発協力に役立てる仕組みを整備していくことが必要である。

※ 国際開発協力に活用可能な大学の多様な援助リソースに関する情報が提供され、これらのリソースと開発途上国のニーズとのマッチングが有効に行われ、国際開発協力に効果的に活用できる全体システム

なお、審議過程において、本懇談会の検討範囲を超えてはいるが今後の国際開発協力を検討する上で極めて重要と考えられる意見が多くの委員から示された。代表的な2例のみを以下に付記するが、今後、適切な場において検討が進められることを期待する。

①国際開発協力全般を通じ、限られたリソースの中で効果的・効率的な協力をを行うためには、政策レベルでの一貫した戦略に基づく「選択と集中」を徹底するとともに、実施レベルにおいても、必要に応じ、各種ODA事業を有機的に組み合わせて実施することが必要である。

②国際開発協力における国際潮流の中で我が国の存在感を高めていくためには、援助政策・方針等の理論面について、政府や援助機関は大学を中心とした教育関係者と一緒に緊密に連携して、国際社会に対して我が国発の援助哲学とその基盤となる理論を明確に発信していくことが必要である。

II. 我が国の特色が活きる戦略的な教育協力の推進

1. 今後の教育協力の基本的な方向性

開発途上国の教育セクター全般の改善と持続的発展を支える教育協力を進めるためには、以下の方針に基づき、適切なアプローチを取ることが有効である。

(基礎教育協力)

基礎教育（※）協力については、2015年までのEFA等の目標達成という国際潮流を踏まえ、我が国が有する教育上の知見・経験の中でも国際的に比較優位を有する分野や高い効果が見込まれる地域・国を選択し、開発途上国の教育の量的・質的向上や持続的発展を促す各種ノウハウの蓄積・共有化や人的協力・交流を重視した協力体制の整備・充実を進める。

※ 人々が生きるために必要な知識・技能を獲得するための教育活動を指す。具体的には、就学前教育、初等教育、前期中等教育、識字教育、地域社会教育などが含まれる。サブ・サハラ・アフリカ等における多くの最貧国では、開発の最重要課題となっている。

(高等教育・職業教育協力)

アジア地域を中心に、我が国の知見・経験が活かせる高等教育・職業教育分野における協力に戦略的に取り組む。

また、協力の有効性を向上させる観点から、大学の国際展開との整合性を図るとともに、大学関係者等の積極的な参画を促す。

(共通事項)

教育協力全般にわたり、限られたリソースの中で効果的・効率的な教育協力を進めるため、関係者相互の緊密な連携体制を整備する。

2. 取組を期待する具体的な方策

(1) 基礎教育分野における質的向上・持続的発展の促進

①教育関係者を通じた教育ノウハウの提供

我が国が有する教育ノウハウの提供とともに、開発課題の解決に貢献するため、政策アドバイザー派遣や青年海外協力隊現職教員特別参加制度による教員派遣を一層推進するとともに、豊かな経験を有する退職教員についても積極的な活用方策を検討する。

②理数科教育などの我が国の教育上の知見・経験のオープンリソース化

前回懇談会報告を受けて開始した「拠点システム構築事業」について、国際的な援助動向も踏まえつつ、理数科教育や教育行財政、学校改善・校内研

修など、我が国が比較優位を有する分野を選択した上で集中的に取り組むとともに、①で述べた派遣教育関係者を含む国内外の援助関係者への情報提供・広報の一層の充実を図る。

③基礎教育協力に携わる国内関係者相互のネットワークの形成

基礎教育協力に携わる援助機関、N G O、コンサルタント、教育関係者及び行政機関等において、定期会合の開催や人的交流等を通じた緊密な連携体制を構築する。

④南南協力への積極的貢献

我が国が推進している開発途上国相互の協力（南南協力）を支援するため、これまで二国間援助やユネスコ関連活動、大学独自の活動等を通じて教育関係者が形成してきた開発途上国の人的・組織的ネットワークに関する情報や教育上のノウハウの提供など積極的な貢献に努める。

(2) 高等教育・職業教育分野における協力の拡充

①息の長い協力・交流を進める戦略の実現

高等教育・職業教育協力は大学関係者等による息の長い関与が必要であり、技術協力や留学生借款等のODA協力終了後も継続した人的交流が求められる一方、協力を通じて得られる開発途上国との人的ネットワークは我が国の社会共通の貴重な資産となる。また、人的交流を通じたアジアの知の活用は、少子高齢社会を迎えた我が国の社会発展の原動力ともなり得る。このため、各種ODA予算を有効に活用し、積極的に取り組むことが必要である。

また、協力効果を高めるため、我が国の大学が実施してきた国際交流・共同研究等の諸活動をODA協力においても有効に活用するとともに、長期的な視点に立ち、将来的にODA協力から大学間交流等へと円滑に移行できるような計画の立案を促す。

②高等教育・職業教育分野における知見・経験の蓄積・共有化

高等教育・職業教育分野について、アジア地域を中心に関発途上国から高い関心が寄せられている我が国の大学経営・運営に関するノウハウなど、知見・経験等の蓄積・共有化を進め、情報発信を行う。

③アジア地域における高等教育に関する相互理解の促進

我が国との地域的・社会的関連性の深いアジア地域において高等教育に関する相互理解の促進を図るため、例えば、A P Q N（アジア太平洋質保証ネットワーク）等の既存のネットワークの積極的な活用等による、質保証制度等に関する情報交換を促す。また、現在ユネスコにおいて検討が進められている高等教育に関する情報ポータルの構築に積極的に貢献する。さらに、域

内における大学の単位互換制度など共通性向上のための取組を推進する。

(3) 我が国教育関係者の連携の促進等

①協力における連携の促進

NGO、コンサルタント、教育関係者等が連携し国際開発協力に携わることにより互いの長所を最大限発揮できるよう、情報交換の機会の提供や連携による取組事例の紹介等を実施する。

また、前回懇談会報告を受けて開始した「国際開発協力サポートセンター」プロジェクト（以下「サポートセンター」）について、NGOを含めた教育関係者の国際協力活動全般に対する支援を活動内容に追加し、関係者相互の連携促進や各種情報の発信等の拠点としての役割を担う。

②国際開発協力人材の育成のための連携協力

NGO、援助機関等と大学との連携により、開発現場における学生のインターンシップ受入れや大学における援助関係者の能力開発支援など、相互補完的な役割の下に国際開発協力に係る人材育成の強化を図ることが必要である。また、国際開発協力に対する理解・参加を促進する観点から、大学において、開発協力を主専攻としない学生を対象に広く講義等を提供する等の取組に努める。

③国際機関との連携の促進

地震や津波、台風等の災害対策をはじめ我が国が国際的にも比較優位を有する分野については、ユネスコその他の国際機関との連携による取組にも戦略的に参画することにより、我が国の存在感を高めるよう努める。

④初等中等教育現場における国際理解教育の充実

我が国の初等中等教育現場のニーズに応えるため、国際理解教育や開発教育等の取組に対し、NGOや援助機関、大学等には、教育委員会や学校現場との連携の下、講師派遣やノウハウ提供といった支援を積極的に行っていくことが期待される。また、青年海外協力隊員として派遣され帰国した教員が実施する開発教育活動について、拠点システム構築事業を通じて、授業計画の立案や教材作成等に関する支援を行う。

⑤地域における外国人のための日本語教育の充実

外国人が仲間として、近隣住民と日本語でもコミュニケーションができるよう、日本語学習支援の積極的な推進が必要である。このため、大学において、NGOとも連携して、地域の外国人向けの日本語教室の開設や、専門的な立場からの指導・助言、学生や留学生を講師として派遣するなど、地域における日本語教育の充実を図る。

III. 我が国の大気が有する「知」の活用

1. 大学の知を活用する意義・大学が担う役割

(1) 大学の知を活用する意義

貧困・飢餓、災害、地域紛争、感染症といった地球的規模の困難な課題解決に向けて、先進各国には資金面だけではなく、知的貢献が求められている一方、これらはいずれも複合的で学際的取組が必要となる大きな課題であり解決が容易ではない。こうした背景の下、我が国が国際社会において責任ある役割を担い、知的貢献を果たすためには、知的源泉として大きな責務を有する大学を有効活用し、国際開発協力の質的向上に役立てていくという視点が必要である。

このような国際貢献は、教育、研究、社会貢献という大学の役割の一翼を担う重要な取組であると言える。特に、自然科学分野に比べ競争的研究資金の種類が少ないといわれる人文・社会科学分野においては、国際開発協力への参画により、外部資金を得て、社会貢献とともに教育研究に役立つ実践フィールドの確保が期待できるなど、大学側にとっても参画する意義は大きい。

(2) 大学が担う役割

大学の知を広く国際開発協力に活用するためには、開発途上国が抱える各種の開発ニーズと大学が有する援助リソース（研究成果や高度人材育成機能）双方に関する情報をオープンにし、相互のマッチングを行うことが必要である。このため、国際開発協力に参画する大学としても、開発ニーズの把握に努めるとともに、自らが有するリソースに関する情報を収集・公開する等の組織的な役割を果たすことが求められる。

なお、上記のマッチングを機能させるためには、個々の大学の努力に加え、大学、援助機関、政府機関等の関係者が一体となって、第Ⅰ章の「基本的な方向性」において提案した「知的コミュニティ」を構築することが不可欠である。

(3) 留意事項

大学は、自らの個性・特色を踏まえた上で、国際開発協力に参画するに当たっては、例えば、まずは数多くの実績を有する留学生受入れや大学間学術交流を中心とした活動に戦略的に取り組むとともに、必要に応じ、他大学や外部の援助関係者とも連携しながら国際協力活動を充実させていくといった視点が重要となる。この際、大学として国際開発協力を本来業務として明確に位置付け、学内のサポートを得ながら取り組むとともに、併せて学内における組織的な体制整備を進めていくことが重要となる。

2. 取組を期待する環境整備の方策

(1) 大学の知を活かし得る体制の整備

①大学の援助リソースに関する見本市機能の創設

サポートセンターが核となり、大学の援助リソースに関する情報を一覧化するとともに、開発途上国の開発ニーズや大学の援助リソースについて援助機関等と大学の双方が情報共有・意見交換できる場を整備する。

②知的ネットワークの形成

開発途上国の研修員受入れやODA評価・調査業務などを対象に、サポートセンターが核となり、援助機関等と大学のネットワーク化を進め、我が国の大學生体として開発途上国のニーズに柔軟かつ的確に応えられる知的ネットワークを形成する。

③プロジェクト・コーディネーターの育成・確保

サポートセンターが核となり、大学における国際協力活動の企画・実施を担当するプロジェクト・コーディネーターの発掘・育成に努める。各大学においても、キャリアパスとしての位置付けなど、国際協力活動を担う専門人材への配慮が期待される。

(2) 大学の国際協力活動への支援

①援助リソースの活用のための支援

大学の援助リソースを新たに国際開発協力に役立てるためには、開発途上国での活用に先立ち、開発途上国のニーズに応じて研究成果等の改善や実証・実験を行うことが必要である。将来的には、援助機関等において、こうした改善等に必要となるアドバイスや資金の提供を行うことが期待されるが、当面は、大学の知の活用に関する検証を行う観点から、サポートセンターが核となり文部科学省において試行的に支援する。

②競争的研究資金における国際開発協力への配慮

競争的研究資金は、その性格上學術的見地から選考されるのが当然であるが、開発途上国の開発ニーズに対応した研究に対しては研究成果の社会還元という観点からの配慮も期待される。特に、地域研究等の中には、国際開発協力を進める上で有益な研究も多く、ODA予算による支援を含め、特段の配慮が期待される。

③国際協力活動を支える基盤的資金の確保

大学が国際開発協力に参画し、継続的・安定的に国際協力活動を展開していくためには、上記(2)②の競争的資金における配慮に加えて、大学の教育研究組織の存立を支える基盤的資金を十分確保する必要がある。

(3) 国際開発協力に参画する大学に求められる改善事項

国際開発協力に参画する大学は、国際協力活動を本来業務として位置付け、大学として取組を行うことが重要となる。この際、国際協力活動に従事する教員の活動実績が学内において適切に評価されるような仕組みが望まれる。

また、特に、国際協力プロジェクト受託による参画の場合、教員組織・事務組織双方に亘る対応が必要であり、上述したプロジェクト・コーディネーターを含めた学内体制の整備が求められる。

(4) サポートセンターの抜本的見直し

サポートセンターは大学の国際協力プロジェクト受託促進を目的として平成15（2002）年から活動を行ってきたが、これに留まらず、広く大学の組織的な国際協力活動に対する支援を行うこととする。加えて、NGOを含めた教育関係者が参画する国際協力活動全般に対する支援を行う。その際、開発途上国の多様なニーズに応えながら、先方と発展的かつ継続的な関係を築いていくために、学術交流に関連した事業を実施している機関をはじめ、種々の機関との連携・協力を強化する。このため、本報告書において既に記載した新たな取組に加え、以下の取組を開始する。

・目利き人材によるコンサルテーション

援助機関や大学OBなどのシニア人材も活用し、大学の有する知的な援助リソースに関し専門的見地から技術的なアドバイス等を実施する。

・大学間相互の協力体制構築のためのコーディネート

複数の大学等が参画する国際協力活動におけるネットワーク化を促進するため、サポートセンターがコーディネート機能を担う。

なお、サポートセンターについては、大学の国際開発協力に対する支援が中心であることに鑑み、将来的には、大学関係者による主体的な運営体制の下、NGOや経済界など援助関係の多様な人材が集う場へと移行していくことが望ましい。

おわりに

以上のように、本報告書においては、「我が国の特色が生きる戦略的な教育協力の推進」及び「我が国の大学が有する「知」の活用」に関する基本的な方向性及び取組方策を示した。今後、文部科学省において、関係機関との緊密な連携の下、本報告書に沿った種々の具体的な取組が進められ、報告内容が早期に実現されるよう、強く期待する。

国際教育協力懇談会について

平成18年2月2日
文部科学大臣決定

1. 趣旨

平成15年8月に閣議決定された政府開発援助大綱は、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点の重要性を指摘するとともに、貧困削減や持続的成長など重点課題に取り組むにあたって、我が国の経験や知見を活用していくべきであるとの方針を示した。

一方、「万人のための教育」に係る「ダカール行動枠組み」やミレニアム開発目標といった国際的な目標については、現状の取組では目標達成が難しい状況であり、また感染症や災害、食料、エネルギーなど地球的規模の問題が次々と顕在化しており、我が国大学の「知」をはじめとする我が国の経験・知見への期待は国内外で高まりつつある。

文部科学省では、平成14年7月にとりまとめられた国際教育協力懇談会最終報告に基づき、これまで関連施策を推進してきた。しかしながら、以上のような認識を踏まえ、これまでの施策の推進状況についてレビューを行うとともに、今後の国際教育協力や、大学が有する経験・知見の活用について基本的な考え方や、施策の方向性を示す必要があることから、有識者による懇談を行うこととする。

2. 懇談事項

- (1) 今後の国際教育協力のあり方
- (2) 国際協力における大学等が有する「知」の活用
- (3) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙の有識者の協力を得て、主に上記2.(1)(2)に掲げる事項について懇談を行う。
- (2) 懇談を進めていく中で、さらに専門的見地からの検討が必要となった場合は、別紙以外の学識経験者にも協力を求めることができる。
- (3) 外務省や国内の援助関係機関と連携を図り、協力を得ながら懇談を進める。

4. その他

この懇談会に関する庶務は、省内関係部局の協力を得て、大臣官房国際課国際協力政策室において処理する。

国際教育協力懇談会 協力者名簿

(敬称略)

- 荒木光彌 (株)国際開発ジャーナル社代表取締役・主幹
内海成治 大阪大学大学院人間科学研究科教授
片山信彦 (特活)ワールド・ビジョン・ジャパン常務理事・事務局長
教育協力NGOネットワーク代表
木村孟 (独)大学評価・学位授与機構長 (座長)
工藤高史 (社)日本経済団体連合会産業第三本部長
(前(社)日本経済団体連合会国際協力本部長)
工藤智規 公立学校共済組合理事長
白石隆 政策研究大学院大学副学長
千野境子 (株)産経新聞社論説委員長
廣里恭史 名古屋大学大学院国際開発研究科教授
弓削昭子 国連開発計画駐日代表
渡辺利夫 拓殖大学長・大学院長

(平成18年8月30日現在)

国際教育協力懇談会 開催状況

2月17日(金) 第1回懇談会 10時～12時 (於:文部科学省省議室)

(議題) これまでの懇談会における提言の実施状況について
今次懇談会における検討の範囲・対象について

3月8日(水) 第2回懇談会 13時～15時 (於:文部科学省省議室)

(議題) 我が国の大学等が有する「知」の活用について(その1)
有識者からヒアリング: 杉浦 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長
オブザーバーから説明: JBIC 橋本開発セクタ一部長

3月30日(木) 第3回懇談会 12時30分～14時30分 (於:文部科学省省議室)

(議題) 我が国の大学等が有する「知」の活用について(その2)
有識者からヒアリング: 牟田 東京工業大学大学院社会理工学研究科長
加我 東京大学医学教育国際協力研究センター長
オブザーバーから説明: JICA 加藤国内事業部長

4月18日(火) 第4回懇談会 15時～17時 (於:文部科学省省議室)

(議題) 我が国の大学等が有する「知」の活用について(その3)

5月23日(火) 第5回懇談会 14時～16時 (於:文部科学省省議室)

(議題) 今後の教育協力のあり方について・その他(その1)

6月15日(木) 第6回懇談会 14時～16時 (於:文部科学省省議室)

(議題) 今後の教育協力のあり方について・その他(その2)

7月13日(木) 第7回懇談会 14時～16時 (於:文部科学省省議室)

(議題) 報告案について

※ 7月24日(月)～8月13日(日) 意見募集

8月30日(水) 第8回懇談会 11時～12時 (於:如水会館ペガサス)

(議題) 報告の提出

資料集

国際教育協力懇談会報告 2006

資料集

1 国際協力の世界的潮流	I
2 教育協力の世界的潮流	I
3 EFAの進捗状況	II
4 政府開発援助（ODA）大綱（平成15年8月）（骨子）	II
5 海外経済協力会議の設置について	III
6 日本政府のODA予算	III
7 我が国の教育協力の推移	IV
8 我が国の教育協力の事例	V
9 青年海外協力隊現職教員派遣人数の推移	V
10 国立大学における国際開発協力への意識	VI
11 大学の国際開発協力の取組み	VI
(参考1) 過去の国際教育協力懇談会における指摘事項等	VII
(参考2) 留学生数の推移（各年5月1日現在）	VIII

1 国際協力の世界的潮流

2000年9月 国連ミレニアム宣言を採択。宣言では、2015年までに達成すべき、8つのミレニアム開発目標（MDGs : Millennium Development Goals）を設定。

—ミレニアム開発目標（MDGs）—

- ① 極度の貧困と飢餓の撲滅
- ② 初等教育の完全普及
- ③ 男女平等と女性の地位向上
- ④ 乳幼児死亡率の削減
- ⑤ 妊産婦の健康の改善
- ⑥ HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止
- ⑦ 環境の持続可能性確保
- ⑧ 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進

2 教育協力の世界的潮流

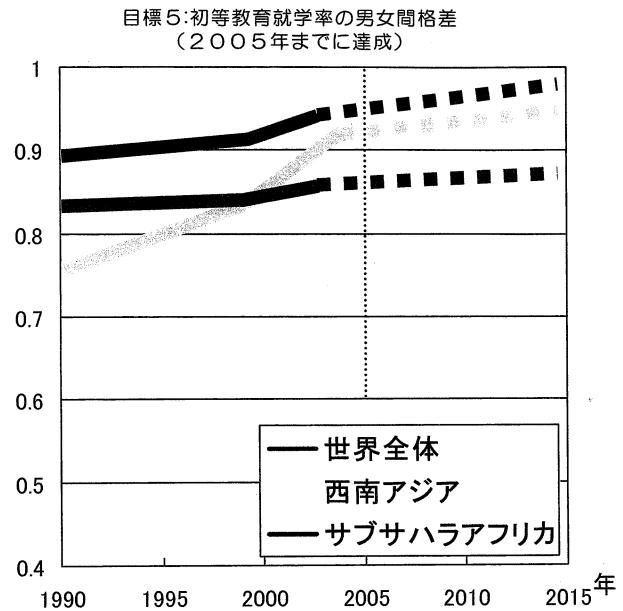
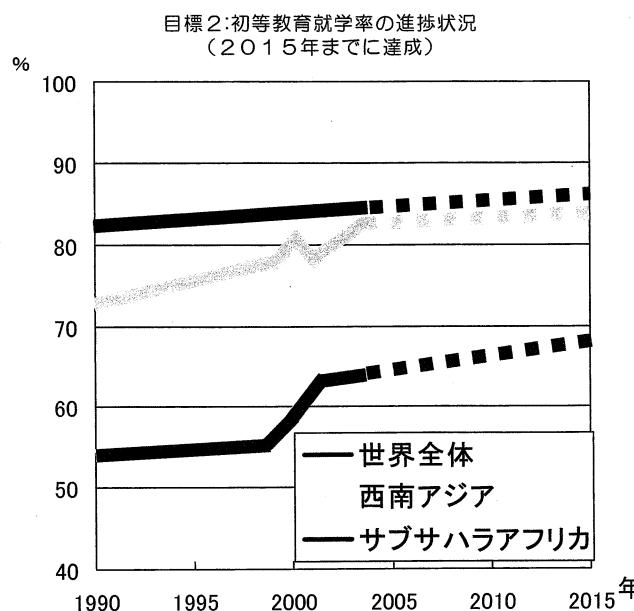
1990年に『万人のための教育（EFA : Education For All）世界会議』（タイ・ジョムティエン）、2000年に『世界教育フォーラム』（セネガル・ダカール）が開催され、EFA達成の指標となる6つの国際目標が設定された。

2002年のカナナスキス・サミットでは、小泉首相により、我が国の基礎教育支援方策として「成長のための基礎教育イニシアティヴ（BEGIN : Basic Education for Growth Initiative）」が発表された。

—ダカール行動枠組みにおける国際目標—

- ① 就学前教育の拡大・改善
- ② 無償で良質な初等教育の完全普及（2015年まで）
- ③ 青年・成人の学習ニーズの充足
- ④ 成人識字率の50%改善（2015年まで）
- ⑤ 初等・中等教育における男女間格差の是正（2005年まで）
教育における男女平等の達成（2015年まで）
- ⑥ 教育のあらゆる面での質的向上

3 EFAの進捗状況



(出典:UNESCO "EFA GLOBAL MONITORING REPORT")

4 政府開発援助(ODA)大綱(平成15年8月)(骨子)

目的 国際社会の平和と発展に貢献し、我が国の安全と繁栄を確保

①主要国としての責任

貧困・感染症等の人道的問題や環境等の地球的規模の問題、平和構築、民主化、人権保障への取組

②我が国の安全と繁栄の確保、国民の利益の増進

特に、アジア諸国との連携・交流の活発化

③平和を希求する日本にとり、ODAは国際社会の共感を得られる最も相応しい政策

基本方針

- ①途上国の自助努力支援
- ②人間の安全保障
- ③公平性の確保
- ④我が国の経験と知見の活用
- ⑤国際社会における協調と連携

重点課題

- ①貧困削減
- ②持続的成长
- ③地球的規模の問題への取り組み
- ④平和の構築

重点地域

アジアは重点地域。経済連携の強化を十分に考慮。

ただし、経済社会状況の多様性、援助需要の変化に留意しつつ、戦略的に重点化。

(出典:外務省HP)

5 海外経済協力会議の設置について

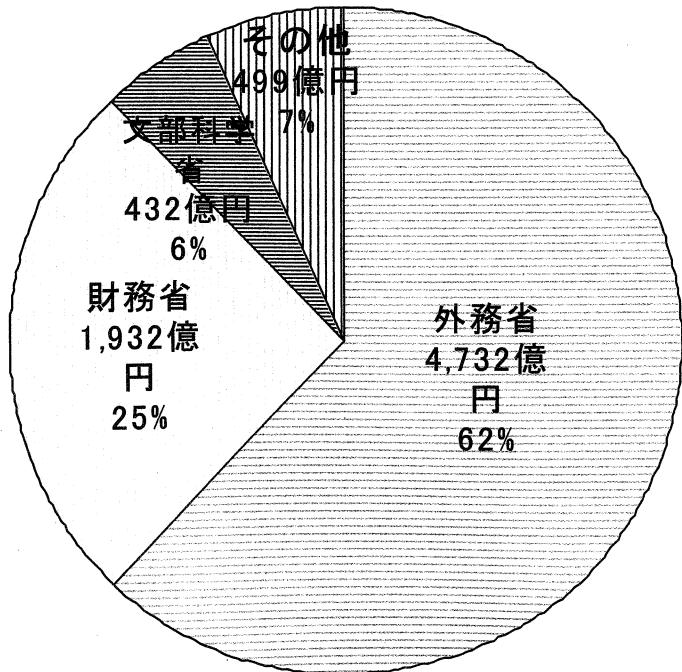
(平成18年4月28日 閣議決定)

- 我が国の海外経済協力（政府開発援助、その他政府資金及びこれらに関連する民間資金の活用を含む。以下同じ。）に関する重要事項を機動的かつ実質的に審議し、戦略的な海外経済協力の効率的な実施を図るため、内閣に海外経済協力会議（以下「会議」という。）を設置する。
- 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員以外の関係閣僚、海外経済協力の実施機関の長その他関係者の出席を求めることができる。
 - 議長 内閣総理大臣
 - 議員 内閣官房長官
 - 外務大臣
 - 財務大臣
 - 経済産業大臣
- 会議は、議長が主宰し、必要に応じ、内閣官房長官が代行する。
- 会議の庶務は、内閣官房において処理する。
- 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。
- 平成5年8月24日閣議口頭了解により開催されてきた対外経済協力関係閣僚会議は、廃止する。

6 日本政府のODA予算

平成18年度ODA一般会計予算案

文部科学省のODA予算(分野別)

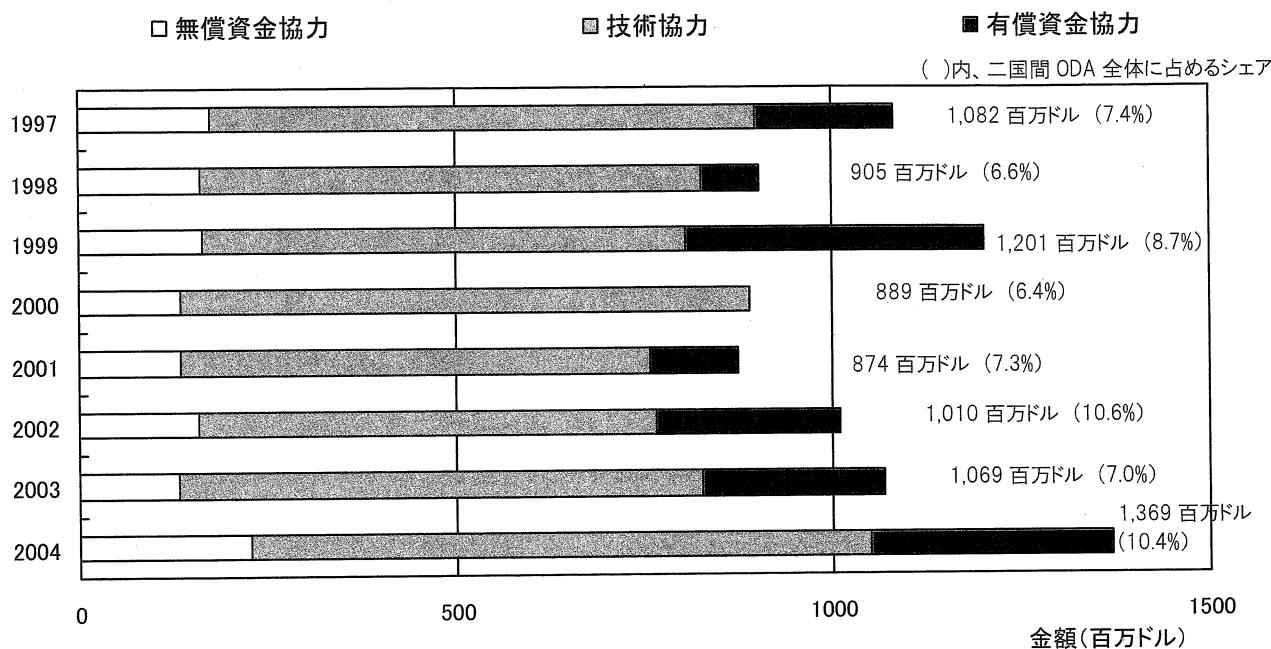


分野	H18年度予算額	H17年度予算額
教 育	42,326	42,883
うち留学生交流	42,073	42,576
文 化	117	117
ス ポ ツ	10	10
国際機関への協力	774	798
合 計	43,228	43,809

(出典:外務省編「政府開発援助(ODA)白書」)

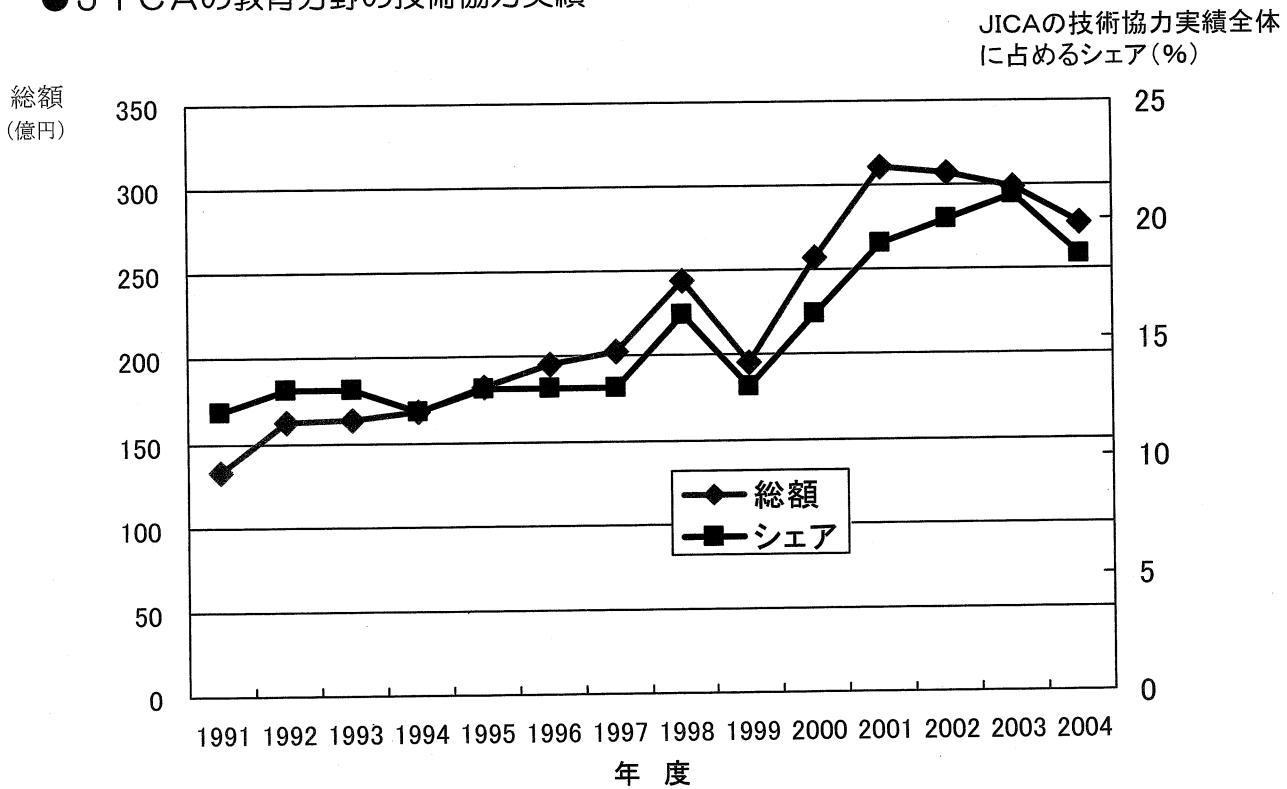
7 我が国の教育協力の推移

●日本の教育協力実績の推移



(出典:外務省編「政府開発援助(ODA)白書」)

●JICAの教育分野の技術協力実績



8 我が国の教育協力の事例

政策の企画・立案	<ul style="list-style-type: none">・ 教育開発計画の作成支援・ 政策アドバイザーの派遣
教育機会の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 小・中学校施設建設・ 高等教育機関等の新設
教育の質の改善	<ul style="list-style-type: none">・ 理数科教育の改善・ 小中学校教員等の派遣（青年海外協力隊）・ 高等教育機関の教育・研究機能の改善・ 学校運営の改善・ 高等教育機関間のネットワーク形成への支援
N G O 等による活動	<ul style="list-style-type: none">・ 多様な協力分野における自主的な活動の展開・ 草の根技術協力によるN G O等との連携
我が国での人材養成	<ul style="list-style-type: none">・ 留学生受入れ・ 研修員受入れ

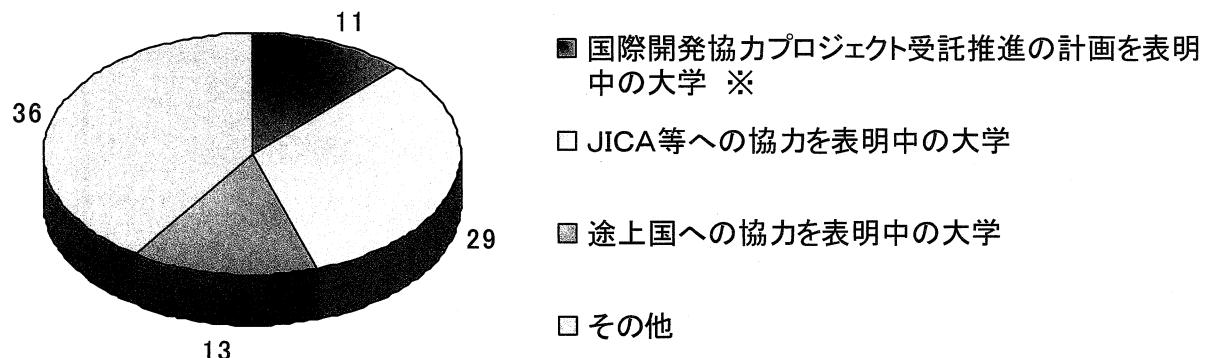
9 青年海外協力隊現職教員派遣人数の推移

年 度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
人 数	35人	63人	56人	64人	83人

(出典:文部科学省調べ)

10 国立大学における国際開発協力への意識

- 中期計画で見る国立大学（全89大学）の国際開発協力への意識（平成16年度）



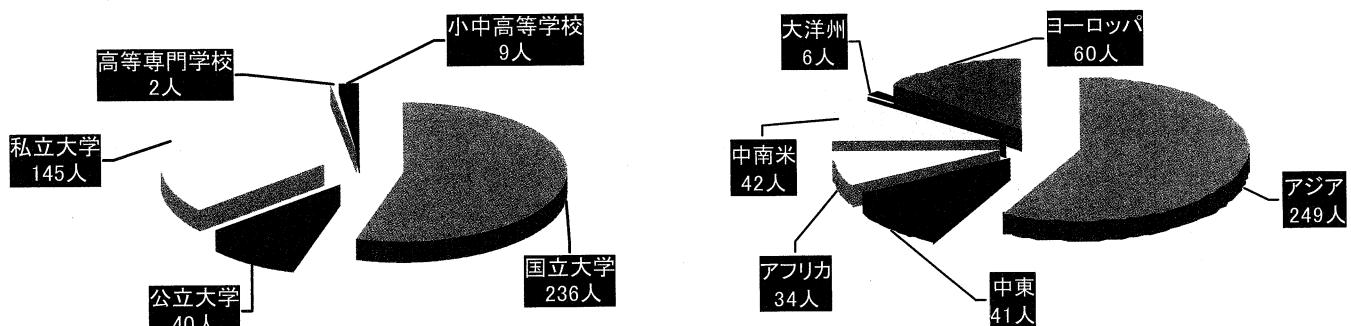
※ 北海道大学、小樽商科大学、群馬大学、横浜国立大学、千葉大学、電気通信大学、名古屋大学、名古屋工業大学、岡山大学、島根大学、九州大学(計11大学)

(出典:文部科学省調べ)

11 大学の国際開発協力の取組み

- 文部科学省関係のJICA派遣専門家所属先・地域別実績（平成16年度）

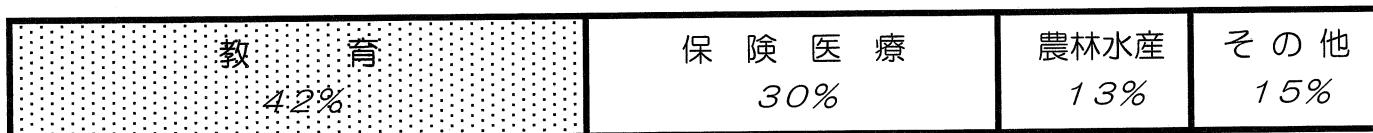
総数：のべ432人（長期派遣専門家11人、短期派遣専門家421人）



(出典:文部科学省調べ)

- 文部科学省関係のJICA派遣専門家分野別実績（平成16年度）

総数：のべ432人（長期派遣専門家11人、短期派遣専門家421人）

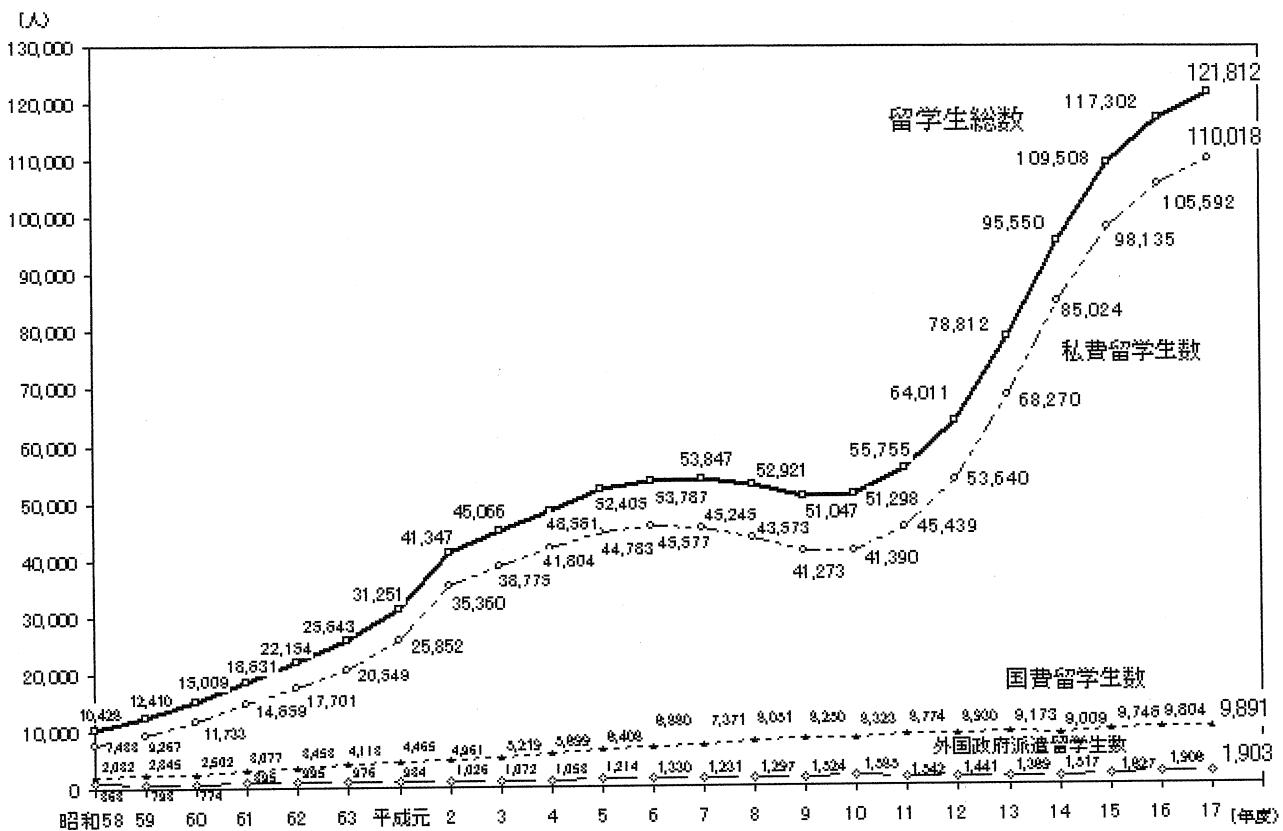


(出典:文部科学省調べ)

参考1 過去の国際教育協力懇談会における指摘事項等

今回の 懇談事項	小分類	報告における 記載の有無				具体的な取組
		H8	H12	H14	H18	
今後の 国際教育 協力のあ り方	初等中等教育協力 (受入れ研修) (現職教員の青年海外協力隊参加) (拠点システム構築事業) (退職教員の活用)	○	○	○	● ● ● ●	受入れ研修の体制整備 現職教員の青年海外協力隊参加促進 現職教員の活用 拠点システム構築事業
	高等教育協力 (受入れ研修) (中核的役割を担う機関の整備) (留学生の受入れ体制の充実) (アジア地域における戦略的取組) (退職教員の活用)	○ ○	○ ○	○	●	受入れ研修の体制整備 6国立大学国際協力センターの整備 国費留学生制度等の充実、各大学における留学生受入れ体制の充実
	国内関係機関との連携・協力の強化	○	○	○	●	JICA・JBICとの人事交流等、 NGO・教育委員会等との連携
	国際機関・先進国との連携の促進			○ ○	●	大学・世界銀行との共同セミナー開催 日米大学間対話セミナー開催 ユネスコ等との連携
	ITなど新たな教育課題への対応		○			ユネスコへの信託基金拠出
	紛争解決後の国づくり			○		アフガニスタンの高等教育及び女子教育 支援等
	中核的役割を担う機関の整備（再掲）	○	○			3国立大学国際協力センターの整備 (広大：教育、名大：農学、東大：医学) 3国立大学国際協力センターの整備 (豊橋：工学、名大：法律・政治、筑波：教育)
我が国 の大学が有 する「知」 の活用	知の見本市機能の創設				●	
	知的ネットワークの形成				●	
	プロジェクト・コーディネーターの 育成・確保				●	
	援助リソース活用のための支援				●	
	大学における国際協力活動への適切 な評価・体制整備				●	
	国際開発協力プロジェクトの受託等			○	●	国際開発協力サポートセンターの整備・充実
	国際協力人材の育成	○	○		●	国際開発研究科等の設置等 開発協力を主専攻しない学生への講義提供
その他	国際理解教育の促進	○		○	●	「総合的な学習の時間」の活用 帰国後の協力隊参加教員による国際理解 教育の実施
	地域の外国人への日本語教育の充実				●	

参考2 留学生数の推移（各年5月1日現在）



(出典:文部科学省及び(独)日本学生支援機構調べ)

概念図

国際教育協力懇談会報告 2006

大学発知のODA～知的国際貢献に向けた～



- 貧困、感染症、災害等の地政学的規模の課題解決のための知的貢献
- 我が国ODAにおける量から質への転換
- 良好的外交関係の構築のためのODAの戦略的な実施



- 教育全般を通じた国際化・グローバル化への対応
- アジア地域を中心とした高等教育需要への対応
- 国際開発協力への参画を通じた我が国の教育改善・大学改革

双方の課題に応えるための  知的国際貢献 の必要性

戦略的な教育協力の推進

- ◆ 理数科教育など教育経験のオーブンリース化
- ◆ アジア中心に高等教育・職業教育分野の戦略的展開(息の長い協力、交流の促進)
- ◆ NGOや教育関係者等の連携強化
- ◆ 国際開発協力に係る人材の育成
- ◆ 初等中等教育における国際理解教育の充実

大学が有する「知」の活用

- ◆ 國際貢献のための「知的コミュニティ」の構築
 - ・「知の見本市機能」の創設
 - ・「知的ネットワーク」の形成
 - ・「目利き人材」によるコンサルテーション
 - ・プロジェクトコードイネーターの育成
- ◆ 大学が有する援助リソース(研究成果や高度人材育成機能)活用のための支援

具体的方策



国際開発協力のための「知的コミュニティ」の構築

サポートセンター・プロジェクトの新たな展開

目利き人材によるコンサルテーション

大学が有する知的な援助リース(研究成果や教育研究機能)に關し、大学や民間組織のOBなどのシニア人材も活用し、専門的見地から技術的なアドバイス等を実施

**大学の援助リースの支援
活用のためのアドバイス**
大学の援助リースを国際協力に活用可能にするための、改善・実証等に必要な資金の提供

(例えは防災、環境、農業開発、水産、エネルギー、情報通信技術、運輸交通、経済政策、民間セクター開発等の分野などでの実施を想定。)

フィードバック情報

大学の援助リースに関する見本市機能の創設
援助に役立つ大学の収集リースに関する情報の收集及び援助機関と大学の双方関係者が情報共有・意見交換できる場の整備

我が国の教育経験の提供

我が国の教育経験のオープン化などを通じ、関係者間の情報共有を推進

効果的解決方法

ニーズ情報

要請、協力

援助関係者

途上国

NGO等

知的ネットワークの形成

我が国の大学が有する特色や経験がよく活かされる息の長い人的・組織的連携関係を構築

大学

行政機関